

相 談 事 例

ID：07-01-025

相談タイトル

マイホーム借り上げ制度について

Q：ご相談内容

住まなくなった自宅を持っているが、「マイホーム借り上げ制度」という空き家でも家賃が入る制度があると聞いたが内容を知りたい。

A：回答

※（基本的な内容として、「利用者条件、借り上げ業務内容、制度の特徴、賃料、注意点等」について説明）
個別の要件等、詳しい内容は「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JT I）」へお問い合わせ下さい。電話03-5211-0757